

平成 30 年度高知市職員提案制度実施要領

1 趣旨

職員の自由で独創的な発想による本市行政に関する提案を奨励し、実施することにより、行政効果の向上、事務の能率化及び職員の資質向上を図るため、高知市職員提案制度実施規程（平成29年9月5日高知市庁達第14号）に基づき、平成30年度高知市職員提案制度を実施するもの。

2 募集提案 具体性のある政策的なもの又は事務事業の改善を図るもの

提案の種別	テーマ提案	チャレンジ提案
コンセプト	事前に設定したテーマに対しての調査や研究に基づく提案	職員の自由な発想により新たな事業にチャレンジする提案
テーマ	①『歳入増加につながる取組』 ～クラウドファンディング等を活用するなどの収入確保に向けた取組～	②『経費節減につながる取組』 ～最少の経費で最大の効果が見込まれる独創的な取組～
		『自由』 ※テーマ提案①・②以外のテーマで、提案者が自由にテーマを設定すること。

3 募集期間

募集期間は、平成30年5月14日（月）から平成30年7月30日（月）までとする。

4 提案者の資格

市長部局（出納課を含む。）、議会事務局、上下水道局、消防局、監査委員事務局、教育委員会事務局（校長及び教員を除く。）及び各行政委員会事務局の課長補佐級以下の所属職員（臨時職員及び非常勤職員を除く。）とする。

提案者は、個人または2人以上のグループで提案を行うことができる。ただし、課長補佐級の職員については、原則として、現在所属する課の所管業務に関する提案を行うことはできない。

5 提案の要件

(1) 提案内容は、提案者の創意又は研究による具体的かつ建設的なもので、以下のいずれかに該当するものとする。

- ① 市民サービスの向上に役立つもの
- ② 事務能率の向上に役立つもの
- ③ 経費の節減に役立つもの
- ④ 歳入の増加につながるもの
- ⑤ 組織の活性化につながるもの
- ⑥ 本市のイメージ向上につながるもの
- ⑦ 上記に掲げるもののほか、公益上有効であるもの

(2) 提出された提案の内容が以下のいずれかに該当すると認められる場合は、提案として取り扱わない。

- ① 単なる不平、不満、希望、苦情、批判等で建設的でないもの
- ② 上記に掲げるもののほか、提案として取り扱うことがこの提案制度の趣旨に反すると認められるもの

6 提案の方法

(1) 提案者は、「職員提案書（様式1）」を作成し、事務局（総務部行政改革推進課）宛に電子データで提出すること。ただし、提出できる提案は、1人につき、1件とする。

- (2) 補足資料がある場合は、ポンチ絵（イラストや図を用いてわかりやすく説明したもの）等を使用し、職員提案書に添付し、事務局宛に電子データで提出すること。
- (3) 提出された職員提案書及び補足資料等は、返却しないものとする。
- (4) 提案を行うに当たっては、自らの職務の遂行に支障を来さないようにしなければならない。

7 提案の審査等

- (1) 提出された提案は、事務局において、提案者の所属、職名及び氏名を秘す等の必要な調整を行い、高知市職員提案制度推進委員会幹事会が、「審査基準表（様式2）」に基づき審査及び提案に対する評価を行う。
- (2) 幹事会は、提案の審査等のために必要があると判断した場合は、提案内容に係る関係課の意見を聴取するものとする。
- (3) 幹事会の審査の結果を踏まえ、高知市職員提案制度推進委員会が表彰区分を決定する。
- (4) 審査の結果については、提案者に直接通知するものとする。
 - ① 審査期間：平成30年8月～10月上旬予定
 - ② 結果通知：平成30年10月中旬予定

8 表彰等

優秀な提案の提案者には、以下のとおり表彰を行い、記念品を贈呈する。

- (1) 市長賞 Quo カード 1万円分 （グループ：Quo カード上限3万円分／1人6千円分）
- (2) 優秀賞 Quo カード 5千円分 （グループ：Quo カード上限2万円分／1人3千円分）
- (3) 提案賞 Quo カード 3千円分 （グループ：Quo カード上限1万円分／1人2千円分）
- (4) 奨励賞 Quo カード 1千円分 （グループ：Quo カード上限5千円分／1人1千円分）

9 提案の公表

- (1) 表彰された優秀な提案は、提案内容及び提案者の所属及び職・氏名を高知市ホームページ及び行政事務支援システム内職員提案制度ポータルサイトにおいて公表するものとする。
- (2) 表彰対象とならなかった提案は、提案概要を高知市ホームページで、また、提案内容を行政事務支援システム内職員提案制度ポータルサイトにおいて公表するものとし、提案者の所属及び職・氏名は公表しない。ただし、提案の公表に当たって、提案者が所属及び職・氏名の公表を希望する場合は、提案内容等と併せて、所属及び職・氏名を公表する。

10 提案の実施

審査の結果、一定以上の評価を得た提案については、関係部局の長に提案の事業化に向けての実施要請等を行う。

11 提案に伴う諸権利

提案に関するすべての権利は、高知市に帰属するものとする。

12 その他

職員は提案制度の積極的な活用を努めるものとし、所属長は提案制度の積極的な支援及び推進を図るものとする。

13 問い合わせ先

職員提案制度推進委員会事務局 総務部行政改革推進課 担当：宗我部 【内線：3736 外線：823-9071】

高知市職員提案書

高知市長 様

提出年月日	年 月 日		
提案者	所 属		
	職・氏名		
提案の種別	テーマ提案①・テーマ提案②・チャレンジ提案		
提案の要件	高知市職員提案制度実施規程第 2 条第 2 項第 号に該当		
提案のタイトル			
提案の概要			
現状及び課題点			
提案内容及び 実施方法			
期待される効果			
必要経費		提案に係る 所管課	
実現に際し解決 すべき課題等			
備考			
受付年月日		受付番号	

注意事項

- 1 太枠線内に記入してください。
- 2 補足資料がある場合は、資料を添付してください。
- 3 共同で提案する場合は、代表者以外の提案者の所属、職名及び氏名を備考欄に記入してください。
- 4 幹事会は、提案の審査の際に、提案内容に係る関係課の意見を聴取する場合があります。
- 5 表彰された優秀な提案は、提案内容及び提案者の所属及び職・氏名を高知市ホームページ及び行政事務支援システム内職員提案制度ポータルサイトにおいて公表します。
- 6 表彰対象とならなかった提案は、提案の概要を高知市ホームページで、また、提案内容を行政事務支援システム内職員提案制度ポータルサイトにおいて公表しますが、提案者の所属及び職・氏名は公表しません。ただし、提案の公表に当たって、所属及び職・氏名の公表を希望する場合は公表しますので、下枠「希望確認欄」に「所属及び職・氏名の公表を希望する。」と記入してください。

希望確認欄

【審査基準表】

◆「職員提案書」の審査は、各点数の範囲内で、整数で採点してください。

審査要素	評価区分		評点
規程第2条第2項の要件に基づく効果 提案書の要件に基づく効果があるか	高	中	低
	50	30	0
創造性(着眼点) 提案内容に創意工夫がされているか	高	中	低
	20	12	0
実現性 実施の可能性があるか	高	中	低
	20	12	0
研究努力(企画力) 提案に際し調査研究がされているか	高	中	低
	10	6	0
総合結果	意見		合計点
			点/100点

提案の評価	実施を要請する	実施に向けた検討を要請する	内容報告のみとする

～高知市職員提案制度実施規程 抜粋～

(提案の要件)

第2条 提案は、あらゆる分野に関する具体性のある政策的なもの又は事務事業の改善を図るものについてできる。

2 提案内容は、職員の創意又は研究による具体的かつ建設的なもので、次の各号のいずれかに該当するものではない。

- (1) 市民サービスの向上に役立つもの
- (2) 事務能率の向上に役立つもの
- (3) 経費の節減に役立つもの
- (4) 歳入の増加につながるもの
- (5) 組織の活性化につながるもの
- (6) 本市のイメージ向上につながるもの
- (7) 前各号に掲げるもののほか、公益上有効であるもの